

大阪弁護士会によるいじめ予防出張授業（第四中学校）

☆大阪弁護士会によるいじめ予防出張授業☆

第四中学校では、令和6年（2024年）1月26日の6時間目に1年生全クラスを対象とした弁護士におけるいじめ予防授業を実施しました。講師として授業をしてくださった弁護士の先生方からは、「人権」の大切さや「いじめ」の定義、またそれらの関係性等を中心にお話をいただきました。生徒がロールプレイで実演をして「いじめ」について学ぶ場面もあり、充実した時間になりました。



弁護士によるいじめ予防授業